

## 平成23年度 島根県障害者スポーツ指導員養成研修会開催要項

### 1, 目的

この研修会は、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進するために、スポーツの指導及び支援をおこなうことができる、障害者スポーツに関する指導員を養成することを目的とする。

### 2, 主催

(財)島根県障害者スポーツ協会

### 3, 後援

(公財)日本障害者スポーツ協会・島根県・島根県教育委員会・(財)島根県体育協会・(福)島根県社会福祉協議会・島根県身体障害者団体連合会・島根県知的障害者福祉協会・島根県手をつなぐ育成会・(社)島根県精神保健福祉会連合会

### 4, 期日

前期：平成24年2月25日(土)～26日(日)

後期：平成24年3月10日(土)～11日(日)

### 5, 開催場所

松江市

(詳細は別紙日程表のとおり)

### 6, 内容

別紙日程表のとおり

### 7, 定員

20名

### 8, 資格

平成23年4月1日現在で18歳以上の者。

スポーツ及びレクリエーション活動を担当し、また障害者スポーツに理解と熱意を有する者。

### 9, 申込期限

平成24年2月20日(月)必着(期限を過ぎてからのお申込みはお受けできません。)

### 10, 受講料

5,000円(テキスト代含む) 前期の受付時に徴収します。

### 11, 申込方法等

(1)前期・後期すべての内容を受講するものとします。

(2)受講申込書に必要事項を記入し、(財)島根県障害者スポーツ協会事務局までお申込み下さい。

### 12, その他

(1)スポーツ傷害保険は、主催者側で加入します。

(2)講義・実技があるので、筆記用具や運動のできる服装と上履きを準備して下さい。

(3)昼食は、700円(お茶付き・税込み)で斡旋します。必要な方は、受講申込書に記入して下さい。

(4)宿泊の斡旋はいたしません。必要な方は各自手配して下さい。

(5)本研修会全日程を受講された方には、修了証を交付します。また、島根県障害者スポーツ指導員として登録され、(公財)日本障害者スポーツ協会公認「障害者スポーツ指導者初級」の資格を申請することができます。

(公財)日本障害者スポーツ協会公認指導者への申請・登録には、認定料(2,000円)、申請料(3,000円)、登録料(3,500円)がかかります。

問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内

(財)島根県障害者スポーツ協会事務局(担当:増田・吉岡)

TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982